

# Lady Go!! 第13号 2020

\*.\*.\*「ハラスメントの対応とその予防」に参加して\*.\*.\*.\*

令和2年1月19日に社会保険労務士の國久弘敏先生に上記の内容でご講演いただきました。  
セクハラには、①環境型セクハラ(就業環境が害される)②対価型セクハラ(労働条件の不利益をうける)がある。  
セクハラの予防→男女間、世代間、個人差があることを認識する。過信は禁物！相手の気持ちを考える！  
パワーハラスメントとは、①優越的な関係を背景とした②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により③就業環境を害すること。  
パワハラの問題点→社員…心身の健康を害し、休職に至る。職場環境悪化。会社…モラルの低下→生産性の低下→業務の悪化。他にも人材の流出、起訴による賠償、企業イメージの悪化  
ハラスメントが起きてしまったときには、、  
ハラスメントを受けた人→相談員、所属長、ハラスメント防止対策委員会に相談  
ハラスメントに気づいた人→見て見ぬふりをしては職場環境が悪化してしまうかも  
ハラスメントを受けた人から相談があったら場合  
公平、迅速な対応、ゆっくり時間をかけて相談者の話を聞くこと  
相談者の了解を得て相談員、所属長、ハラスメント防止対策委員会に報告すること。



部員：豊田 泰美

\*.\*.\*次回研修会「中高年、働き盛りの栄養補給」\*.\*.\*.\*

中高年や働き盛りのうちから、介護予防に目を向けた食事を心がけて見ませんか。  
今回は、要介護の原因とされているサルコペニア、フレイル、認知症などを予防するための栄養について、管理栄養士の先生にお話ししていただきます。

講師：西田香織管理栄養士（福井赤十字病院）  
場所：福井赤十字病院 栄養棟2階 研修室  
対象：福井県理学療法士会 会員全員  
定員：30名  
参加費：無料



お楽しみに！  
ご参加お待ちしております☆

コロナウイルス感染拡大防止のため、延期となりました。

来年度もワークライフバランス部をよろしく願いします☆福井の学会ではパネル展示を企画しています！